

避難生活関係

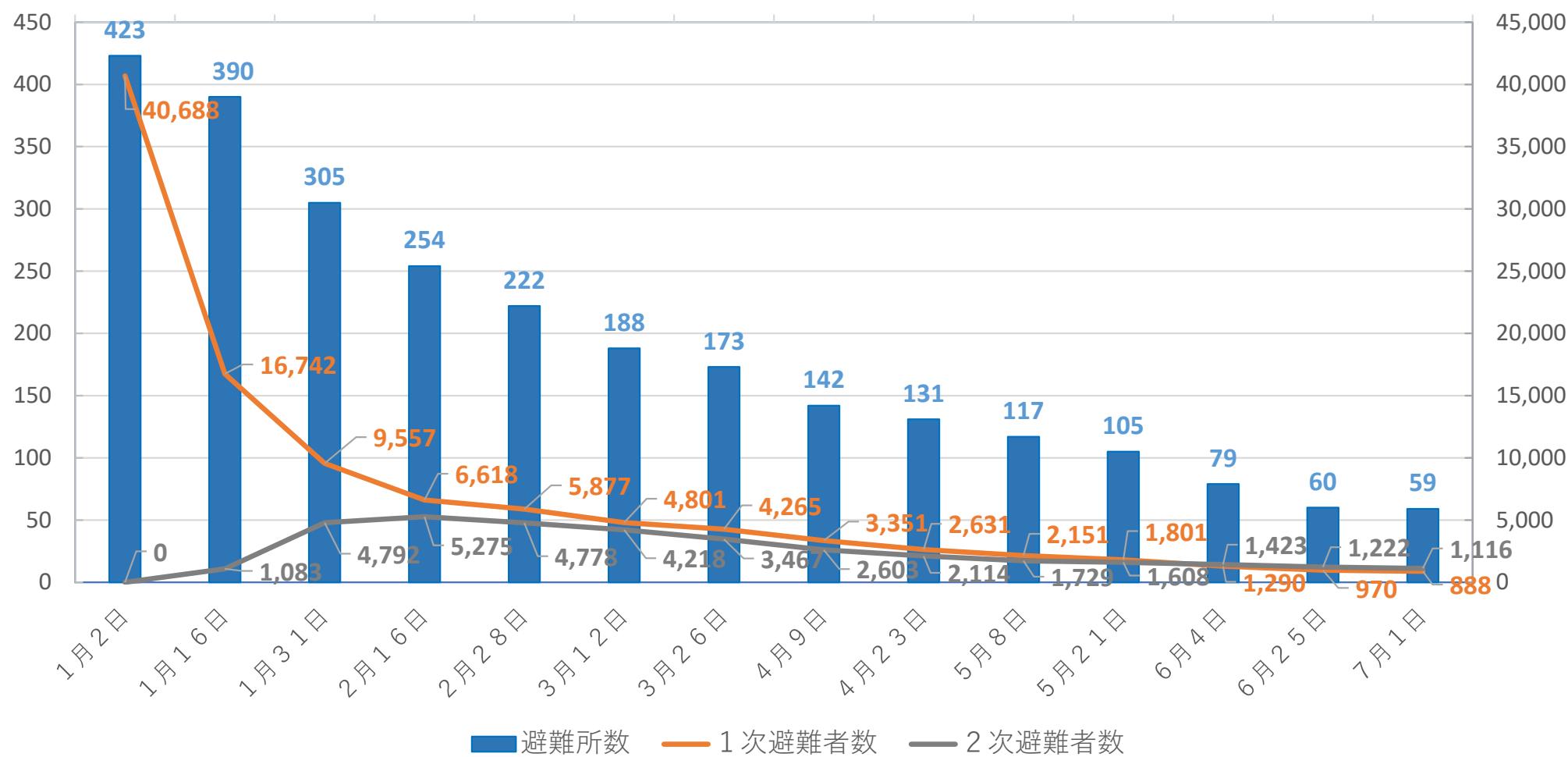
- ・避難所の開設状況・環境整備
- ・在宅避難者・車中泊避難者の支援関係
- ・2次避難関係
- ・災害ケースマネジメント関係



避難所の開設状況

- 1次避難所の避難者数は、発災直後の1月2日に最大の40,688人に達し、7月1日時点で888人となっている。
- また、被災者の命と健康を守るために、環境の整ったホテル・旅館等への2次避難を実施。1月8日に石川総合スポーツセンター・メインアリーナを1.5次避難所として開設。1月9日には、2次避難施設へ移動するための受付窓口を開設。最大5,275人（2月16日）がホテル・旅館等の2次避難所に避難。

石川県の避難所・避難者数の推移



避難所の環境整備（トイレ）



- 今回の能登半島地震においては、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレをプッシュ型で支援とともに、被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーラーが被災地で有効に活用された。
- トイレトレーラーについては、平時から整備を進めている全国の自治体から派遣されたほか、トイレカーについては、高速道路会社からも派遣された。
- なお、自治体が行う、指定避難所における生活環境改善のためのトイレトレーラー等の整備については、緊急防災・減災事業債の対象とされており、今回の有効性を検証し、平時からの整備をさらに促していくことが必要。



ラップ式簡易トイレ



要配慮者向けのトイレ（能登町）



トイレトレーラー（七尾市）



水循環型手洗いスタンド（志賀町）



避難所に設置された仮設トイレ（志賀町）



トイレカー（志賀町）



避難所の環境整備（食事）

- 食事については、スープ、レトルトの親子丼、カレー、魚の煮物といった温めて食べられるものなど、避難生活の長期化に応じた様々な物資をプッシュ型で支援。
- また、自衛隊やNPOなどによる炊き出しやキッチンカーの活用による食事の提供が行われてきたほか、セントラルキッチン方式で各避難所に配食することで食事支援を効率的に行うといった新たな取組が行われた。



野菜ジュースや缶詰などの支援物資



業者による炊出し（七尾市）



キッチンカー（石川県）

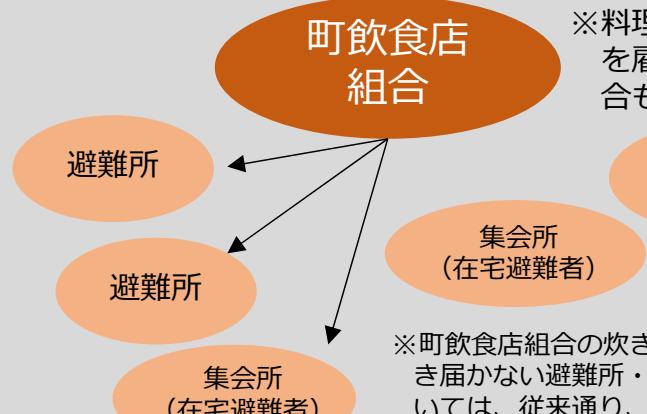


提供される弁当の例（能登町）



セントラルキッチンでの炊き出しの様子

『セントラルキッチン』（穴水町）



※料理人、運送スタッフ
を雇用している場
合もある

※町飲食店組合の炊き出しのみでは行
き届かない避難所・在宅避難者につ
いては、従来通り、ボランティア・
NPO等による炊き出しを実施

避難所の環境整備（ベッド・パーティション等）



- 発災直後から合計で約7,000個の段ボールベッド、約3,200個のパーティションをプッシュ型で支援。（金沢市の物資拠点への搬送数）
- 他方で、発災当初は避難所が過密であり段ボールベッドやパーティション等を設置するスペースがない、被災者が利用を断るといった状況がみられた。
- また、様々な規格の段ボールベッドがあり、中には、寝返りをうつと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあったとされる。また、コミュニティの結びつきが強く、パーティションがないほうが望ましいといった意見もあった。
- ストーブ、ジェットヒーター、カイロなどの暖房器具をプッシュ型で支援。また、感染症対策としてマスクや消毒液、ラップ式簡易トイレなどをプッシュ型で支援したほか、感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われた。



避難所入口でのマスク着用の呼びかけ

空気清浄機



避難所内生活スペース

感染者の隔離スペース



避難所の環境整備（入浴・洗濯）

- 能登半島地震では水道が大きく被害を受け、生活用水の確保が困難となり、入浴機会や洗濯機会の確保に課題があった。
- このため、自衛隊による入浴支援、循環型のシャワーや可搬型浄水器の設置のほか、洗濯キットや下着のプッシュ型支援、ランドリーカーの派遣等が行われた。
- また、温浴施設の協力による入浴支援やクリーニング事業者が被災地の避難所を巡回して洗濯代行サービスを提供するといった支援も行われた。



避難所外自衛隊風呂（能登町）



ランドリーカー（輪島市）



避難所に設置された洗濯機（穴水町）



循環型シャワーシステム



避難所に設置されたシャワー（珠洲市）



洗濯キットの提供（志賀町）

在宅避難者・車中泊避難者の支援



- 避難所以外で避難生活を送る避難者について、保健師やDMAT等が先行して訪問を行い、状況の把握を実施。
- 避難所に物資を取りに来ても配布してもらえないなどの事例があったことから、在宅避難者等が、避難所に物資を受け取りに来られた際は、必要な物資を配布するよう内閣府より通知（1月8日付）。
- 内閣府より、避難所外被災者の支援のポイントを示し、状況把握や物資の配布・情報の提供、車中泊避難者への支援について、通知（1月17日付）。
- 石川県が自宅や車中泊、県内外の親戚宅等に避難された方などを対象に、連絡先等を登録する窓口を開設し、情報収集を実施。得られた情報については、住民票のある自治体に共有。
- また、在宅の高齢者、障害者等について、厚生労働省の被災高齢者等把握事業により、介護支援専門員や相談支援専門員、NPO等による個別訪問や必要な福祉サービスへのつなぎを実施。



在宅避難者向け支援物資の配布（珠洲市）

避難所を離れ、自宅や車中泊、県内外の親戚宅等に避難された方などを対象に、今後の支援のため、**連絡先等を登録する窓口を開設中**（WEB又は電話）
1月19日（金）15時～受付開始（1月22日（月）対象者拡大（自宅含む）

避難所以外で避難生活を送る被災者

WEB

LINE
(石川県公式アカウント)
QRコード読み込み
→必要項目を入力
〔※システム変更中〕

電話

0120-247-001
9:00～夕方6:00
(土日祝含む)

情報登録窓口

【登録情報】
避難先、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス等
【利用目的】
罹災証明書のご案内など、今後の行政からの支援のために活用
(県から住所地市町へ提供)

※避難先が変わった場合は、登録情報の変更をお願いします
※J-トドけいが未登録の方は、登録をお願いします

LINEや電話を活用した石川県の情報登録窓口

避難所外被災者の支援のポイント

- 災害関連死を防止するためには、避難所の確保及び生活環境の整備等の取組に加え、避難所外被災者の支援も重要。
（参考）平成28年熊本地震で発生した災害関連死218名のうち「自宅等」で亡くなられた方が4割弱（81名）

Point1：避難所外被災者の状況把握

- 訪問や電話等のアウトリーチの実施や、被災者自らの情報発信を促すこと
- DMAT、保健師、福祉関係者、自主防災組織、民生委員、災害支援NPO等の民間団体等、様々な主体と連携して実施することが効率的
⇒関係部署が連携し、情報連携を密に行うこと
- その他の留意点：
 - ・要配慮者の状況把握に当たっては、必要に応じ、避難行動等支援者名簿や個別避難計画に記載されている情報を活用すること
 - ・要配慮者のいる世帯から訪問するなど優先順位を決める
 - ・支援関係者が被災者の個人情報を共有できるように、適切に利用目的を明示すること
 - ・1.5次避難、2次避難の案内、罹災証明書の申請案内など、必要な情報の提供を併せて行うこと

【参考】状況把握に当たって活用可能な事業（被災高齢者等把握事業（厚生労働省老健局））
被災者等の孤立防止のため、在宅高齢者等に対して、個別訪問等による早期の状態把握、必要な支援の提供へのつなぎ等、支援の届かない被災者をつくるない取組を一定期間集中的に実施するもの。※災害支援NPO等への委託も可　※特定非常災害の場合は、補助金10/10

Point2：物資の配布・情報の提供

- 避難所は、避難所で生活する避難者だけでなく、避難所外被災者も支援の対象
⇒避難所外被災者に対しても、必要な物資・情報等を提供すること

Point3：車中泊避難者への支援

- やむを得ず車中泊される方への対応は、エコノミークラス症候群等の健康被害の防止が重要
⇒巡回等による健康管理、弹性ストッキングの配布、車中泊の注意点の周知に取り組むこと
⇒車中泊避難の早期解消に向け、環境の整った避難所等へ誘導

新潟県が作成しているチラシ▶

内閣府が石川県に示した避難所外被災者支援のポイント

在宅・車中泊避難者等の支援の手引き①



■「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」のとりまとめや防災基本計画に在宅・車中泊避難の支援が位置づけられたことを受けて、**自治体向けに在宅・車中泊の支援方策を示した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を作成・公表**している。

在宅・車中泊避難者等の支援の手引き

在宅・車中泊避難者等の支援の手引き

令和6年6月
内閣府(防災担当)

手引きの目次

I はじめに

II 避難所以外の避難者等の支援に係る基本的な考え方

III 避難所以外の避難者等の支援に係る平時の準備

1. 計画・訓練・協定の活用
2. 支援体制の整備・人材の育成

IV 避難者等の状況把握

1. 避難者等の状況の把握の必要性等
2. 避難所等の状況の把握の取組

V 在宅避難者の支援

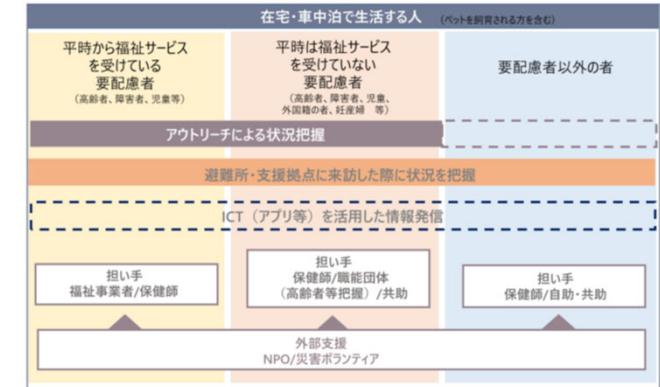
1. 在宅避難者支援の考え方
2. 平時の取組
3. 発災時における対応

VI 車中泊避難者の支援

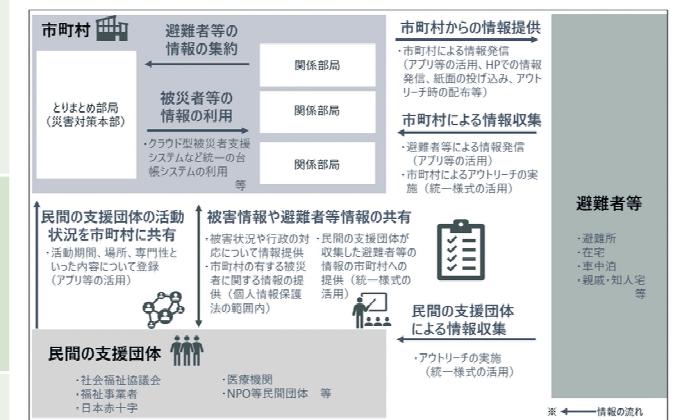
1. 車中泊避難者支援の考え方
2. 平時からの取組
3. 発災時における対応

VII 参考資料

状況把握の実施体制のイメージ



情報の収集・集約・利用の仕組みの構築イメージ



在宅・車中泊避難者等の支援の手引き②



- 本手引きにおいては、在宅・車中泊避難者等の支援における**基本的な考え方や取組のポイント**を示すとともに、取組の参考となるように、**コラム**として自治体等の**具体的な取組を事例として紹介**している。
- 被災者の円滑な状況把握の参考となるように、行政機関やNPOが使用することを想定した**調査票のひな形**や**利用目的の記載例等**を示している。

コラム（自治体等の取組事例）

【コラム】災害時在家生活支援施設の設置（東京都三鷹市）

■三鷹市では、平時から災害時在家生活支援施設の整備を進めている。

■災害時在家生活支援施設では、仮設トイレの設置や炊き出しの実施、救援物資等の配給の実施が想定されているほか、これに限らず地域の防災の活動拠点として、情報共有やコミュニティの「場」として活用の発展が期待されている。

■原則として、自治会等の地域住民による運営が想定されており、平時から訓練等も実施されている。

	避難所	災害時在家生活支援施設
機能	市民が一定期間生活をする場所	自宅で避難生活をする在宅避難者に対して、ライフラインの途絶等に伴うトイレや食事、情報提供などの一定の支援を行う場所
	自主防、学校、市などとの避難所運営委員会	原則として、当該施設の町会・自治会を中心とする地域住民
運営基準	市内の被害状況や施設及び施設周辺の被害状況などに応じて、市災害对策本部長が決定する。	①市が開設を要請する場合（避難所がすでに開設されている状態で、ライフラインの途絶が継続している場合など） ②町会・自治会など地域住民が開設の必要があると判断した場合

▲ 災害時在家生活支援施設のイメージ

【コラム】車中泊避難に関する広報の例（新潟県）

■新潟県では、防災に役立つ各種パンフレットを作成し、防災意識啓発に活用している。

■緊急時に車で避難する“自動車避難”と避難生活において車を使用する“車中泊避難”を区別した上で、災害時にやむをえず車中泊避難をする場合に備えて、注意するポイントなどをパンフレットに整理し、公表している。

■安全な車中泊避難を実施するためのポイントとして、①安全な場所を選ぶこと、②車内で体調を崩さないこと、③必要なものを用意することの3つを挙げている。

■エコノミークラス症候群については、チェックリストを作成し、リスクの高い人への注意喚起を行っているほか、併せて対処方法や救護所に行く必要がある場合の例を示している。

【参考】車中泊避難に関する広報の例（新潟県）

調査票のひな形

VII 参考資料

参考資料① 調査票のイメージ(A:発災直後～)

調査票	
(1) 基礎情報	
記入日時	年 月 日 () 時
記入者の氏名	年 月 日 年齢： 歳 性別：
記入者の生年月日	年 月 日 年齢： 歳 性別：
自宅住所	
連絡先	固定電話： 携帯電話：
自宅の形態	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 借家・賃貸 <input type="checkbox"/> その他 []
現在の避難生活場所	<input type="checkbox"/> 避難所 [場所： 誰が：] <input type="checkbox"/> 自宅 [誰が：] <input type="checkbox"/> 知人宅 [誰が：] <input type="checkbox"/> 車中泊 [場所： 誰が：] <input type="checkbox"/> その他 [場所： 誰が：]
世帯主の氏名	<input type="checkbox"/> 記入者と同様
世帯主の生年月日	年 月 日 年齢： 歳 性別：
世帯人数	(記入者含む) 名
世帯構成	<input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 乳児 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 妊娠婦 (妊娠週数：) <input type="checkbox"/> 入院中の者 <input type="checkbox"/> 施設入所中の者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> ペット [種類：] <input type="checkbox"/> その他 []
要配慮者	<input type="checkbox"/> 世帯の中に医療的な支援が必要な方がいる →個別項目【医療関係情報】へ <input type="checkbox"/> 世帯の中に福祉的な支援が必要な方がいる →個別項目【福祉関係情報】へ
避難所以外の避難者等がいる場合、避難所・支援拠点の場所	<input type="checkbox"/> 利用している →□応急給水 □食事 □トイレ □生活物資 □入浴 □各種支援情報 <input type="checkbox"/> 利用していない <input type="checkbox"/> 利用することが困難 →必要な支援 □応急給水 □食事 □トイレ □生活物資 □入浴 □各種支援情報
(2) 被災状況	
ライフライン等の復旧状況	<input type="checkbox"/> 全て復旧している <input type="checkbox"/> 復旧がまだのものがある (復旧していないものをチェック) →□電気 □ガス □水道 □キッチン □お風呂 □給湯器 □トイレ □固定電話 □携帯電話 □インターネット通信 □洗濯機 □冷蔵庫 □電子レンジ □エアコン



- 近年、個々の事情により避難所以外に避難する被災者の増加や被災者の支援を担う行政職員の減少、避難所や在宅避難者の支援に取り組む民間団体の増加等、避難生活を取り巻く環境が大きく変化している。
- 昨年から開催されている「被災者支援のあり方検討会」においても避難生活に係る課題について指摘があったところ。
- 避難生活をめぐる環境の変化に対応した支援の実務的な実施方策について議論を行うため、自治体職員等、支援の実務に精通した者による「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

※検討会では、「被災者支援のあり方検討会」に経過の報告を行いながら、議論を進める。

主な検討事項

○避難所以外に避難する被災者に関する考え方の整理

- ・場所（避難所）から人（被災者）の支援への転換の必要性について
- ・官民が連携した被災者支援の実施について 等

○被災者の状況の把握

- ・被災者の状況把握を行うための体制について
- ・要配慮者への対応等、状況把握のための留意点について 等

○避難所以外の支援拠点

- ・避難所以外の支援拠点の必要性や位置づけについて
- ・支援拠点に求められる具体的な機能について 等

○車中泊避難者への支援

- ・車中泊避難の位置づけや健康上の観点から留意すべき事項について
- ・車中泊避難の実施場所に求められる具体的な機能について 等

委員

・被災経験のある自治体や避難所以外に避難する被災者の支援の取組を有する自治体の職員等を中心に、実務経験を有する有識者、医療・福祉関係者を加えて検討会の委員とする。

(座長)

有吉 恭子	吹田市
齋藤 浩司	三鷹市
阪本 真由美	兵庫県立大学
菅野 拓	大阪公立大学
鈴木 伸明	群馬県社会福祉協議会
田崎 素子	新潟県
永野 裕二	倉敷市（R5.8～R6.3）
内田 敏郎	倉敷市（R6.4～R6.5）
中原 優江	徳島県
丸山 嘉一	日本赤十字社
明城 徹也	全国災害ボランティアネットワーク
八巻 舞子	丸森町
吉原 繁	熊本県

【委員】

【オブザーバー】 内閣府男女局・消防庁・厚生労働省・国土交通省

検討状況

第1回（令和5年8月1日）～第8回（令和6年5月20日）
令和6年6月28日にとりまとめを公表



- 近年の災害では、在宅や車中泊等で避難生活を送る避難者等が多く存在しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて分散避難の取組が進むなど、避難者等の避難生活を取り巻く環境は大きく変化している。
- また、避難者の支援を全て行政職員が担うことには限界があるため、避難者等の支援に取り組む民間団体との連携が必要である。加えて、近年自宅等で災害関連死が多く発生していることや、今後南海トラフ地震等の大規模災害ではさらなる被害が想定されることから、これら避難所以外に避難する者の状況把握や支援方策の検討は喫緊の課題である。
- このため、内閣府では、「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」を設置し、8回に渡り議論を行い、その成果をとりまとめた。

避難生活に係る基本的な考え方

<「場所（避難所）の支援」から
「人（避難者等）の支援」への
考え方の転換>

<官民連携による被災者支援>

<平時・生活再建フェーズとの
連続性の確保>

<デジタル技術の利活用
>

具体的な取組

避難者以外の避難者等の 支援の枠組み

- 危機管理、医療、保健、福祉、住宅、教育、住民制度など関係部局、民間支援団体が連携しつつ、避難者等の状況把握、避難所の運営や環境改善、在宅避難者等の支援等の被災者支援の業務を一元的に担う体制の構築を促す。

避難者等の状況把握

【考え方】

- 発災直後から関係者が連携して避難者等の状況把握を行う。支援漏れを防止するため、状況把握を行う主体間の連携体制について平時から検討する。

【主な取組】

- 状況把握を行う主体の連携体制の整備
- アウトリーチを行う際の優先順位の検討
- 関係者が共通して使用する調査項目の検討
- 被災者自ら情報発信を行う仕組みの構築

避難所以外の避難者の支援拠点

【考え方】

- 在宅避難者等についても、避難所の避難者と同様に必要な支援を受けられるよう、支援拠点の設置や支援内容について平時から検討する。

【主な取組】

- 被災状況や避難所の状況等に応じて、在宅避難者の支援拠点を設置
- 機能に応じて自治会レベルの拠点や広域の拠点など様々な規模の支援拠点の設置を検討
- 支援拠点で食事や物資の支援、情報提供を実施

車中泊避難者の支援

【考え方】

- 災害時には、やむを得ず車中泊避難を行う避難者等が一定程度発生することを想定し、地域の実情に応じた支援方策について平時から検討・準備する。

【主な取組】

- 住民への車中泊避難の注意点等の広報
- 車中泊避難を行うためのスペースを平時から検討・公表
- 水・食料に加え、弾性ストッキング等を備蓄・配布
- 保健師等と連携した健康管理を実施

平時からの取組

- 在宅や車中泊避難者に対する支援について防災計画等への位置づけ。地域コミュニティの取組については地区防災計画の活用も効果的。
- 災害協定の締結等を進めるとともに、支援に関わる多様な主体を巻き込み、在宅避難者や車中泊避難者の支援に係る訓練を実施。
- 平時における地域資源を災害時の支援拠点としても活用。
- 地域の防災力を向上させる取組を通じて自助・共助による支援能力を涵養するなど避難生活支援に携わる人材を育成。

【別冊】被災者支援に関するアンケート調査結果（全国の都道府県及び市町村に対し、在宅避難者や車中泊避難者の支援に関するアンケートを実施）

⇒多くの自治体が在宅避難者や車中泊避難者の支援の必要性を認識していると回答する一方、取組が進まない理由として、①制度上の位置づけの不明瞭さ、②ノウハウの不足、③人員不足等が指摘された。



1.5次避難所・2次避難所の開設状況

- 被災者の命と健康を守るために、特に高齢者など要配慮の方について、積極的に2次避難を呼びかけ。（孤立集落からの避難者を含む）
- 自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等からホテル・旅館等の2次避難所等への被災者の移動を支援。
- 2次避難をされている方に対しても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、衣・食・住を提供。

○ 1. 5次避難所
(いしかわ総合スポーツセンター等)



被災地以外の一時的避難施設（1.5次避難所）で健康状態やニーズを聞き、ホテル・旅館等の2次避難所に移動

○ 自衛隊輸送機に搭乗する被災者



孤立集落からの避難者を小松空港等に自衛隊輸送機等で移送



○ 2次避難所（ホテル・旅館等）

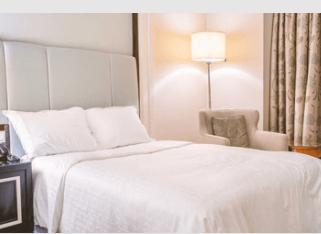


2次避難所に到着した被災者

○ コールセンター



被災者の多様なニーズに対応して受入施設のマッチング



※宿泊部屋のイメージ



2次避難所では健康相談を実施し、巡回バス等の各種支援情報等を掲示している



■令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート

(令和6年6月 令和6年能登半島地震に係る検証チーム) (一部抜粋)

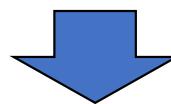
【2次避難の実施】

- 2次避難先として適切なホテル・旅館等を迅速に確保するため、自治体とホテル・旅館等の2次避難先や福祉サービスの提供が必要となる要配慮者の方を受入れられる福祉施設等とが、あらかじめ災害時の連携協定を締結するなど平時から取り組むための方策の検討や、マニュアルの整備、必要な制度改正を行う。

<内閣府、厚生労働省>

【広域避難における情報の連携】

- 広域で避難した方の居所等の把握・支援のための自治体間の情報連携の方策等について検討する。



- 2次避難を行うべきタイミングやその具体的な手順、2次避難を優先的に行うべき対象者について検討。
- 2次避難等を受け入れる側の自治体が、2次避難等を行う被災者の情報をどのように把握し、被災自治体に対してどのように提供すべきか検討。

災害ケースマネジメントに関する取組について



災害ケースマネジメントとは

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組



被災者の自立・生活再建の早期実現、コミュニティやまちづくりなどの地域の復興を通じ地域社会の活力維持に貢献

被災地の状況

被災 6 市町を中心に、被災者見守り・相談支援等事業等を活用し、個別の相談対応を行った上で、必要に応じて専門の相談機関へつなぐなどの取組が行われているところ。

被災者見守り・相談支援等事業の体制について（石川県及び関係市町への聞き取りに基づき内閣府にて作成）

市町名	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町
ケース会議開催頻度	週 1, 2 回（適宜）	週 1 回	1回/2週	週 1 回	隔週	週 1 回程度
ケース会議の構成員	福祉課職員（関係係） その他関係部署職員	福祉課、珠洲市総合病院（医師、PT、看護師）、石川県精神保健福祉士会、石川県相談支援専門員協会、NPO団体	社会福祉協議会 役場（地域包括支援センター 復旧復興対策室 子育て健康課）ボランティア団体（RSY） 地域活動支援センター 居宅介護 穴水総合病院リハビリテーション科	町健康福祉課(健康推進、介護包括、障害、保育)、町復興推進課、受託者（JOCA、社協、ISK）	七尾市社会福祉協議会、七尾市福祉課、その他ケースに応じて市関係課、介護士会・医師会等の専門の参加を依頼予定	地域支え合いセンター主任生活相談員、行政、保健師、地域包括支援センター、障害・児童相談員、こころのケアセンター

※石川県及び関係市町村への聞き取りに基づき内閣府にて作成



災害ケースマネジメントに関する地方公共団体及び関係民間団体向け説明会



【目的】

災害ケースマネジメントに行政と協働して取り組む民間団体や関心のある市民を集め、それぞれの観点から取組を説明するとともに、意見交換を実施し、官民連携による取組のイメージを掴んでもらうほか、平時から顔の見える関係の構築、取組の実施の機運醸成を図る。

【対象として想定される方】

管内の市町村職員、社会福祉協議会、福祉関係職能団体その他福祉関係者、弁護士、建築士その他士業関係者、NPO等（災害中間支援組織や専門NPOなど）等

※鳥取県開催、徳島県・香川県・高知県開催については、令和6年度能登半島地震の影響を受けて中止

【岡山県開催】

○日時 令和5年8月21日

○会場 岡山コンベンションセンター（オンライン配信あり）

○参加者 93人（オンライン含む）

○プログラム【基調講演】菅野 拓氏（大阪公立大学）

【パネルディスカッション】「西日本豪雨やその後の災害経験を平時の体制づくりにどのように活かすか」

・佐賀 雅宏氏（倉敷市社会福祉協議会）・中村 陽二氏（岡山県建築士協会）

・大山 知康氏（岡山県弁護士会）・石原 達也氏（岡山NPOセンター）

【福岡県開催】

○日時 令和5年8月30日

○会場 博多サンヒルズホテル（オンライン配信あり）

○参加者 69人（オンライン含む）

○プログラム

【基調講演】「災害ケースマネジメントの重要性について」

・津久井 進氏（日弁連・災害復興支援委員会委員）

【事例発表】「大牟田市地域支え合いセンターの取組」

・彌永 恵理氏（大牟田市社会福祉協議会）

【兵庫県・奈良県開催】

○日時 令和5年10月26日

○会場 兵庫県災害対策センター（オンライン配信あり）

○参加者 95人（オンライン含む）

○プログラム

【基調講演】「災害ケースマネジメントの必要性」

・菅野 拓氏（大阪公立大学）

【リレートーク】「近年における災害ケースマネジメントの事例紹介」

・椿原 恵氏（倉敷市社会福祉協議会）・津久井 進氏（日弁連・災害復

興支援委員会委員）・頼政 良太氏（被災地NGO協働センター代表）

【静岡県開催】

○日時 令和5年11月13日

○会場 静岡県総合研修所もくせい会館 第一会議室（オンライン配信あり）

○参加者 64人（オンライン含む）

○プログラム

【リレートーク】「近年における災害ケースマネジメントの事例紹介」

・島村 通子氏（静岡県健康福祉部健康増進課課長）

・原 盛輝氏（社会福祉法人熱海市社会福祉協議会）

・浦野 愛氏（認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事）

・永野 海氏（弁護士）

【岩手県・宮城県・福島県開催】

○日時 令和5年12月19日

○会場 TKP ガーデンシティ仙台 ホール 30B（オンライン配信あり）

○参加者 110人（オンライン含む）

○プログラム

【基調講演】「災害ケースマネジメントと地域共生社会への道標」

・鍵屋 一氏（跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授）

【事例紹介】「災害ケースマネジメントの事例紹介」

・鈴木 悠太氏（NPO 法人クチカ 理事・事務局長）・立岡 学氏（一般社団法人パーソナルサポートセンター 常務理事）・天野 和彦氏（一般社団法人ふくしま連携復興センター 代表理事）・高橋 良太氏（全国社会福祉協議会 地域福祉部長）

【愛知県・岐阜県開催】

○日時 令和5年12月19日

○会場 ウインクあいち 9階 903 会議室（オンライン配信あり）

○参加者 129人（オンライン含む）

○プログラム

【パネルディスカッション】「事例から学ぶ災害ケースマネジメント」

・林 一平氏（日本司法書士会連合会・理事）・浦野 愛氏（認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 常務理事）・向井 忍氏（愛知県被災者支援センター長補佐）・小山 真紀氏（岐阜大学流域圏科学研究センター 准教授）

ファシリテーター：栗田 暢之氏（JVOAD 代表理）

災害ケースマネジメントの実施に関する説明会 ～能登半島地震からの被災者の自立・生活再建に向けた継続的な支援体制の構築について～



【説明会の概要】内閣府と石川県の共催

○開催日時・方式：令和6年3月25日（月）15:30～17:30 オンライン方式

○対象者：被災者支援に関連する部局の行政職員、福祉関係者（社会福祉協議会、介護支援専門員協会、相談支援員協会等）、弁護士、行政書士等の士業関係者・NPOの方々など今後能登半島地震の被災者支援に携わっていく関係者等

○目的：令和6年能登半島地震を受け、今後の被災者の自立・生活再建を進めるためにも、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援が重要なとなることから、災害ケースマネジメントに関する基本的な考え方や支援にあたっての標準的な手法について、災害対応の経験が豊富な有識者や関係団体の方から講義をいただき、災害ケースマネジメントの取組に関する理解を深め、今後の中長期的な被災支援の取組の促進を図るもの

○申込：93名（アーカイブ視聴含む）

プログラム	担当講師
災害ケースマネジメントの必要性	菅野 拓 氏 (大阪公立大学大学院文学研究科・准教授)
災害ケースマネジメントの具体的な取り組み方について	新井 大地 (内閣府(防災担当)付参事官(避難生活担当) 参事官補佐)
【各関係団体の支援の取組】	
見守り・相談支援関係	高橋 良太 氏 (全国社会福祉協議会・地域福祉部長)
士業との連携関係	津久井 進 氏 (弁護士／日本弁護士連合会／災害復興支援委員会・委員)
NPOとの連携関係	栗田 暢之 氏 (全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOD)・代表理事)
住宅関係	江崎 太郎 氏 (特定非営利活動法人YNF・代表理事)



日 時
令和6年3月25日(月) 15:30～17:30

会 場
Zoomウェビナーでの実施

※お申込みされた方は各自御都合の良い時間でご登録ください。
※後日「カード配達」までの、アーカイブに登録される方もお申込みください。

定 員
500名

被災者の主体的な自立・生活再建を目指して、災害ケースマネジメントをどのように進めていくか、取組の広がりについて考える

令和6年能登半島地震がうかがえる中、個人だけでなく他の被災者の自立・生活再建を進めるためには、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が重要です。この度、災害ケースマネジメントによる基本的な考え方や実践例をあたっての標準的な手法について、災害対応の経験が豊富な有識者や関係団体の方から説明し、災害ケースマネジメントの取組に関する理解を深めることを目的に本説明会を開催します。

参加対象
内閣府・石川県共催の行政職員、福祉関係者（社会福祉協議会・介護支援専門員協会、相談支援員協会等）、弁護士、行政書士等の士業関係者・NPOの方々など今後能登半島地震の被災者支援に携わっていく関係者など

プログラム(予定)

15:30～	【災害ケースマネジメントの必要性】 菅野 拓 氏 (大阪公立大学大学院文学研究科・准教授)
16:00～	【災害ケースマネジメントの具体的な取り組み方について】 新井 大地 (内閣府(防災担当)付参事官(避難生活担当) 参事官補佐)
16:20～	【各関係団体の支援の取組】 高橋 良太 氏 (全国社会福祉協議会・地域福祉部長) 津久井 進 氏 (弁護士／日本弁護士連合会／災害復興支援委員会・委員) 栗田 暢之 氏 (全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOD)・代表理事) 江崎 太郎 氏 (特定非営利活動法人YNF・代表理事)
17:20～	質疑応答

終了時間 (17:30)

お申し込み
<https://dynam-e.co/cmcm2023ishikawa/>

本説明会における
お問い合わせ
共催者連絡先

災害ケースマネジメントに関するお問い合わせ及び関係団体専門機関事務局
(株式会社ダイナミクス環境研究所内) 担当: 渡邉、鈴木、辻川
住所: 東京都渋谷区渋谷3-15-12 GHOUSE 5F
Mail: cmcm2023@dynam-e.co.jp TEL: 03-5402-5335

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当) TEL: 03-3593-2849
石川県危機管理室危機対策課 TEL: 076-225-1482

QRコード: QRコードを読み取ると自動的にウェブページに飛んでいただけます。



■令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート

(令和6年6月 令和6年能登半島地震に係る検証チーム) (一部抜粋)

【医療支援・福祉的支援・災害時のリハビリテーションの実施】

- 初動対応を行うチームの確保や、在宅避難者を含む被災者支援のあり方など、
福祉的支援の強化に向け検討する。また、災害関係制度における「福祉」の位
置付けについて検討する。

<内閣府・厚生労働省>



- 被災要配慮者の命と健康を守るために、避難所外で避難生活を送る要配慮者に対して、
どのような福祉的な支援をどのような体制で届けていくべきか検討。
また、福祉従事者の確保をどのようにしていくべきか検討。

(参考) 防災基本計画修正(令和6年6月)の概要



■防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、自治体が作成する地域防災計画の基本となるもの

主な修正項目

最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 新たな総合防災情報システムの運用開始
 - ・ 防災情報の総合防災情報システム (SOBO-WEB)への集約
- 水害対策の強化
 - ・ 道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化
- 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援
 - ・ 自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施
 - ・ 在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供

関連する法令の改正を踏まえた修正

<活動火山対策特別措置法の改正>

- 活動火山対策の強化
 - ・ 火山調査研究推進本部の設置
 - ・ 「火山防災の日」を活用した防災知識の普及
 - ・ 登山届等を容易に提出できる仕組みへの配慮

<医療法の改正>

- 災害支援ナースの充実・強化

<水防法及び気象業務法の改正>

- 国が取得した指定洪水予報河川に関する予測水位情報について、都道府県の求めに応じた提供の実施

<災害対策基本法施行令の改正>

- 緊急通行車両確認標章等の事前交付

令和6年能登半島地震を踏まえた修正

<令和6年能登半島地震に係る検証チーム>

- 被災地の情報収集及び進入方策
 - ・ 車両や資機材の充実・小型化・軽量化
 - ・ 無人航空機、SAR衛星、衛星インターネット等の活用
 - ・ 海路・空路を活用した道路啓開に向けた調整
 - ・ 道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化
- 自治体支援
 - ・ 派遣職員が現地で自活できる資機材や装備品の充実
 - ・ 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やステータス等のリスト化
- 避難所運営
 - ・ パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
 - ・ 避難所における生活用水の確保
 - ・ トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮
 - ・ 高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化
 - ・ 保健医療福祉に係る支援者 (JMAT、JDA-DAT等) の明確化
- 物資調達・輸送
 - ・ 運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保

<その他各省庁における振り返り>

- 長時間継続する津波の見通し等に関する解説
- より実態に即した液状化リスク情報の提供

※今後、政府においては、中央防災会議・防災対策実行会議の下に設置するワーキンググループで、引き続き有識者等を交えた検証を行うとともに、フェーズごとに災害対応業務を「見える化」することや、実践的な訓練・研修等に取り組んでい

(参考) 令和6年度総合防災訓練大綱の概要



- ・訓練を企画・実施する際の基本方針、国の訓練事項、地方公共団体の訓練への留意点等を示すもの
- ・継続的・計画的に取り組むべき事項に加え、既往災害からの教訓や社会状況の変化等を反映
- ・年度末から年度当初の時期に、中央防災会議で決定するもの

基本的な考え方

能登半島地震等の既往災害を踏まえた災害対応力向上

- 受援計画等に基づく応援職員の受け入れに関する訓練の実施
- 地域住民や地元企業の支援活動をメニューに含めた訓練の実施
- 避難所の生活環境向上（段ボールベッド・パーティションの設置等）や、
在宅・車中泊避難者等の状況把握、さらに地方公共団体間連携
による二次避難先の運営に関する訓練の実施
- 物資の調達・輸送等の訓練の実施
- 災害時に孤立することが想定される地区への対応訓練の実施
- NPO、ボランティア等、多様な主体と連携した訓練の実施
- 男女共同参画及び要配慮者の視点に立った訓練の実施



車中泊避難者等の状況把握訓練



孤立地域を想定した訓練

より実践的、効果的な訓練

- 発生時間帯や避難方法等について、より実践的かつ起こり得る
最悪事態の想定を踏まえた訓練の実施
- 関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に
実施する、災害ケースマネジメント訓練の実施



地域住民参加の夜間避難訓練



災害ケースマネジメント訓練

デジタル等の新技術の活用

- デジタル等の新技術を活用した災害対応に備えた、実践的な
操作訓練の実施
- スマートフォン等のデジタルツールを活用した訓練の実施



避難支援情報を表示するスマートフォンアプリを活用した避難訓練

